

## これが根本的な対策か？

## それともアリバイ的か？！

会社は停電事故の対策として 25 日から、EGS とパンタグラフの操作を行う際は、まず、モニタ操作をし、それからスイッチ類を扱うように指示してきました。そして、その動作が行われているかどうか点検を開始しました。

しかし、これが最近、多発している停電事故の根本的な対策といえるのでしょうか？

これまでの標準化では、EGS やパンタグラフのスイッチ類を扱った後、モニタ操作をし、モニタで EGS やパンタグラフの「入り」「切り」を確認してきました。何故なら、モニタ操作が後先になったところで、どちらもモニタで EGS やパンタグラフの状態を確認することに違いはないからです。それでもモニタでの状態確認をあえて指示するのは、停電事故のすべての責任を作業者に押しつけようとする狙いがあると考えられます。

このような行為は根本的な対策ではなく、ただのアリバイ的な対策でしかないということです！

## 標準化とは違う！！ どちらが正しい手順なの？？

今回、会社が指示してきた方法はこれまでの標準化ではありません。標準化マニュアルでは EGS やパンタグラフのスイッチ類を扱った後、「モニタ操作」とハッキリ明記されています。

そこで、管理者に今回の指示について「標準化を訂正するのか？」と質問しても「変えない」との返答でした。

今まで多くの社員が「標準化の順番が違う」「標準化がなってない」との理由でボーナスカットされています。にもかかわらず、今回「標準化マニュアル」も変えないで口頭だけで検査手順を変更することに私達は納得がいきません。怒りすら感じます。検査手順を変更するのであれば正式に標準化マニュアルも変更する必要があるのは当然です。それでなければ仕業検査で何を基準に検査したらいいのでしょうか？

**私達は、停電事故の根本的な対策！または検査手順を変更するのであれば標準化マニュアルの変更！を訴えて闘います。**